

記入しない

第 号

## 稲佐山公園ドッグラン利用登録申請書兼誓約書

令和××年××月××日

(あて先) 長崎市公園管理者 様

申請者 住 所 長崎市桜町 2-22  
《飼 主》

氏 名 みどりの太郎

電話番号 095-829-1162

私は、稲佐山公園ドッグランの登録条件、利用のきまり及び利用方法を理解、了承のうえ、利用登録を申請します。

また、登録後も登録条件を満たすこと、利用のきまり及び利用方法を遵守することを誓約します。

### 《飼 犬》

[名前]	タロウ	[犬種]	雑種	
[年齢]	3才 2ヶ月	[性別]	<input checked="" type="checkbox"/> オス・ <input type="checkbox"/> メス	
[飼犬登録]	県 ××年度 長崎市 第××号 町	[狂犬病予防注射]	県 ××年度 長崎市 第××号 町	
[去勢・避妊]	<input checked="" type="checkbox"/> 済	[各種ワクチン注射]	未・ <input checked="" type="checkbox"/> 済	
	チェック	身	印	登

記入しない

写真貼付場所

登録条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 飼主は 18 歳以上であること</li> <li>• 飼犬が生後 6 ヶ月以上であること</li> <li>• 飼犬の登録、狂犬病の予防注射がいずれも済んでいること</li> </ul>
利用のきまり	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 飼主 1 人につき飼犬 2 頭までの利用とします。ただし、同時にリードを放すことができるのは 1 頭までです。</li> <li>• 飼主は必ず飼犬と一緒に入場し、常に注意を怠らないでください。</li> <li>• 発情期の雌犬、病気の犬（寄生虫含む）及び他の利用者に攻撃的な犬や闘犬など恐怖感を与える犬種の犬は利用できません。</li> <li>• 飼主の命令が聞けない犬や飼犬の制御ができない飼主の方はリードを放さないで下さい。</li> <li>• 乳幼児の入場はできません。小学生以上は保護者同伴の場合に限り入場できますが、他の犬に注意して、保護者が安全面に気をつけてください。</li> <li>• 犬の飲み物以外の飲食物や遊具の持ち込みはできません。また、施設内は禁煙です。</li> <li>• 飼犬の糞やごみは飼主が処理し、必ず持ち帰ってください。小便是水をかけるなどの処理をしてください。</li> <li>• 営利目的・営業目的の利用はできません。また、イベントの開催には事前に許可が必要です。</li> <li>• 施設の利用に関する事故、紛争などのトラブルについては、すべて当事者間で解決してください。長崎市は一切責任を負いません。</li> </ul>
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 登録証を他の利用者に見えるように携帯し入場してください。</li> <li>• 入場前にフェンスの外で犬同士の見合いをさせて、施設内の犬との相性を確かめてください。</li> <li>• 出入口は 1 頭ずつ通過してください。基本的に退場優先とし、通過後は必ず扉を閉めてください。</li> <li>• お帰りの際、他の利用者がいない場合は、出入口の扉を閉め必ず鍵を掛けてください。</li> <li>• リードを放すのは、リードを付けたまま、場内を散歩して他の犬や施設に十分慣らし、安全を確認してからにしてください。</li> <li>• 飼犬の興奮時など危険と思ったときは、事故防止のため速やかにリードを付けて落ち着かせてください。（収まらない場合は、一旦退場し、他の利用者に迷惑のかからないようにしましょう。）</li> </ul>